⑹　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加資格者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
3　入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
政府電子調達（ＧＥＰＳ）
https://www.geps.go.jp/
電子調達システムヘルプデスク
ＴＥＬ0570―014―889
⑵　紙入札方式による入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒737―8512 広島県呉市若葉町５番１号
海上保安大学校事務局会計課補給係　宮本　和章　電話0823―21―4961　内線233
⑶　入札説明書の交付方法　入札説明書の交付を希望する者は上記⑵の箇所で直接受領すること。また、郵送により交付を希望する者はＡ４判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記する。）並びに重量250ｇに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添付して⑵の係に申し込むこと。
⑷　電子調達システム及び紙入札による競争参加のために必要な証明書等の受領期限　平成31年３月13日17時00分
⑸　電子調達システムによる入札及び紙入札による入札書受領期限　平成31年３月20日17時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成31年３月22日13時30分　場所は海上保安大学校本館２階入札室
4　その他
⑴　本調達は、平成31年度予算の成立を条件とする。
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官海上保安大学校長が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shigenori Tokunaga, Superintendent, Japan Coast Guard Academy.
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased.
①　Fuel oil A, About 674,000L
②　Light oil (Tax, Exemption), About 35,000L
⑷　Delivery period. From 1, April, 2019 through 30, September, 2019
⑸　Delivery place. Kure Port and Hiroshima Port
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
ⅰ）not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, persons under curatorship or persons under assistance that have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
ⅱ）not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ;
ⅲ）have Grade A, B or C of level of interest in “Selling” in Chugoku area in terms of the qualifications for participating in the tenders by the Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2016, 2017 and 2018 ;
ⅳ）Procedures for applying for the qualification for participating in the tenders by the Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2019・2020・2021.
ⅴ）not be suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.
⑺　Time limit for tender 17 : 00, 20, March, 2019.
⑻　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.geps.go.jp/
⑼　Contact point for the notice : Kazunori Miyamoto, Accounting Division, Administrative Department, Japan Coast Guard Academy, 5―1 Wakabacho Kure-shi, Hirosima, 737―8512, Japan, TEL ＋81―(0)823―21―4961 ex. 233

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成31年1月21日
支出負担行為担当官
第五管区海上保安本部長　後藤　浩平
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28
○契お14第1号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　2
⑵　購入等件名及び数量
①　航空タービン燃料油買入（単価契約）関西国際空港及び神戸市（予定数量940,000Ｌ）
②　軽油（免税）買入（単価契約）宿毛湾港（予定数量　250,000Ｌ）
③　軽油（免税）買入（単価契約）串本港（予定数量　150,000Ｌ）
④　軽油（免税）買入（海南・単価契約）和歌山下津港下津区（予定数量　110,000Ｌ）
⑤　軽油（免税）買入（単価契約）阪神港神戸区業者施設等（予定数量　475,000Ｌ）
⑥　Ａ重油買入（単価契約）阪神港（４月～９月）（予定数量　1,200,000Ｌ）
⑦　軽油（免税）買入（単価契約）阪神港神戸区（予定数量　325,000Ｌ）
⑧　軽油（免税）買入（単価契約）阪神港大阪区・堺泉北区（予定数量　440,000Ｌ）
⑨　軽油（免税）買入（単価契約）阪神港大阪区業者施設（予定数量　240,000Ｌ）
⑩　軽油（免税）買入（単価契約）姫路港及び東播磨港（加古川）（予定数量　425,000Ｌ）
⑪　Ａ重油買入（単価契約）田辺港（４月～９月）（予定数量　350,000Ｌ）
⑫　Ａ重油買入（単価契約）徳島小松島港（４月～９月）（予定数量　325,000Ｌ）
⑬　Ａ重油買入（単価契約）高知港（４月～９月）（予定数量　500,000Ｌ）
⑭　Ａ重油買入（単価契約）和歌山下津港（４月～９月）（予定数量　250,000Ｌ）
①～⑭について数量の詳細は、仕様書のとおり。
⑶　調達件名の特質等
①　ＪＩＳＫ2209
②③④⑤⑦⑧⑨⑩　ＪＩＳＫ2204
⑥⑪⑫⑬⑭　ＪＩＳＫ2205　１種２号
⑷　納入期間
①②③④⑤⑦⑧⑨⑩　平成31年４月１日から平成32年３月31日まで
⑥⑪⑫⑬⑭　平成31年４月１日から平成31年９月30日まで
⑸　納入場所　仕様書のとおり
⑹　入札方法　上記⑵の物品の予定数量に対する総価で行う。
⑺　入札書の記入方法等　落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札書の金額欄は円未満切り捨てとする。
⑻　電子調達システムの利用　本案件は、電子調達システムで行う対象案件である。
なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願の提出をもって紙入札方式に代えるものとする。その他詳細は入札説明書による。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。